

忘れていませんか

転作の申請

◆いますぐ産経課へ◆

ごく一部の方で転作の申請をされていない農家の方があります。

今年には各農協、各集落の自主的な取り組みで「農家配分・集落配分」を行い、話し合いのうえでそれぞれ転作の目標達成に努めてきました。

転作の実施計画は地区の農協又は農協支所に出されていると思いますが、正式には「水田農業確立対策実施計画書」に印鑑を押して

申請する必要があります。

計画書の用紙は、市役所産経課・済課農政係にあります。土地の地番、作物の種類、作付面積などをはつきりさせて、印鑑を持っておいでください。この計画書が提出されていないと、転作を実施しても助成補助金がもらえませんので注意してください。

なお、耕作している水田が少ないなどで、転作を実施できない方

も必ず計画書を出してください。締め切りの最終日は五月九日(土)です。

既に計画書を提出されている方で、作物や転作の変更をされる方も最終締め切り日を守ってください。この場合は、地区の農協(市農協の場合は支所)を通じて変更届を出してください。用紙は農協又は農協支所にあります。

【産経課農政係】

交通事故の相談は お気軽にどうぞ 無料で相談に応じています

午前9時半～午後4時40分(平日)
土曜日は正午まで(第2・第3土曜日は休みます)
◎専門の相談員が親身になって相談にのじます
◎弁護士相談日：第1金曜日午後1時～4時

社団法人日本損害保険協会 高知自動車保険請求相談センター

高知市本町2-1-6 安田火災高知支店ビル2階
(電停大橋通東) 高知調査事務所内
☎25-0318(直通)25-0315
電話での相談もお受けします

今月の納税

固定資産税 (第1期)

納期限は5月末日です

保健婦室からお知らせ

各地区に駐在していた保健婦が四月から市役所に集まりました。

◎連絡先

(ただし、長岡地区は従来通り中央福祉館内に駐在します)

以前から実施してきた各地区での健康相談や育児相談などは今までと同様、各地区で行います。

市役所保健婦室(三階)では、来庁者の健康に関する相談や電話相談などを受け付けます。お気軽

にご利用ください。

市役所三階保健婦室(☎2111内線320、323、325)
中央福祉館内長岡保健婦室(☎4414)

また、このほど人事異動で一部担当保健婦が左表のとおり変わりましたのでお知らせします。

【保健婦室】

地 区	担当保健婦
十市、稲生	○田内かずみ
三和、前浜	○中山 祐 子
日章、岩村	村上 聡 代
大 篠	○森本三佐子
後免、野田	金 谷 智 子
長 岡	高 石 波 子
岡豊、奈路、白木谷	寺峰いつ子
久礼田、国府、瓶岩	○伊 井 啓 子

○印は新しい保健婦

各種観光物産展の

協力業者を募集

南国市内の観光、物産を取り扱っている業者の方で、各種観光物産展へ協力していただける方は、五月三十日までに産経課済課商工水産係(☎2111内線221)まで、ご連絡ください。